

## 平成21年度補正予算の適正な執行を求める意見書

世界的な金融危機による景気後退は、我が国の経済を急速に悪化させ、本県の景気・雇用情勢も厳しい局面を迎えている。

こうした未曾有の経済危機を克服するため、経済危機対策として総額1兆3千925億6千万円の平成21年度補正予算が5月29日に成立し、これに基づき、本県でも6月補正予算及び9月補正予算において、景気・雇用緊急対策の予算措置等をしたところであり、既に多くの事業が実施されている。

このような中、国において今年度補正予算の一部執行停止が議論されているが、これにより地方向けの予算が執行停止されることになると、本県の景気・雇用に多大な影響を及ぼすことになり、県民生活に大きな混乱が生じることが懸念される。

特に、本県の雇用情勢は、極めて厳しい状況が続いており、失業率がさらに悪化することが予想される中にあることは、当面の景気・雇用対策は国と地方が協力しながら取り組んでいくことが重要である。

よって、国においては、地方経済に与える影響が大きい平成21年度補正予算について、執行停止を行うことがないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月18日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長 横路孝弘様  
参議院議長 江田五月様  
内閣総理大臣 鳩山由紀夫様  
国家戦略担当大臣 菅直人様  
総務大臣 原口一博様  
財務大臣 藤井裕久様